

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 弘光

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 阪口 勉

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 阪口 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第145期 第3四半期連結 累計期間	第146期 第3四半期連結 累計期間	第145期 第3四半期連結 会計期間	第146期 第3四半期連結 会計期間	第145期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	36,319	24,045	11,365	8,669	45,308
経常利益又は 経常損失() (百万円)	464	1,438	161	133	1,346
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (百万円)	360	902	67	87	981
純資産額 (百万円)			24,922	21,643	22,717
総資産額 (百万円)			48,615	39,232	42,164
1株当たり純資産額 (円)			363.49	327.26	338.16
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	6.08	15.49	1.14	1.51	16.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			43.9	48.4	47.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,820	91			1,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	347	198			229
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	844	522			1,171
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			6,525	6,261	5,840
従業員数 (人)			719	697	708

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	697
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	334
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼管関連事業	3,171	39.6
自転車関連事業	187	23.7
合計	3,359	38.9

(注) 金額は平均販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼管関連事業	3,975	29.5
自転車関連事業	53	38.6
その他事業	93	5,320.3
合計	4,122	28.1

(3) 受注実績

鋼管関連事業及び自転車関連事業はいずれも見込生産であって受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼管関連事業	8,167	24.2
自転車関連事業	259	21.6
その他事業	241	6.1
合計	8,669	23.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和工材株式会社	1,290	11.4	1,009	11.6
阪和興業株式会社	1,183	10.4	921	10.6

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機を契機とする急激な景気後退から一部に回復の兆しが見られるものの、設備投資の大幅な減少、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷が続いており、円高傾向とデフレ進行などもあって、依然として景気は先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、鋼管業界におきましても、期の初めまでは輸出関連・各種製造業・建築関連など全業種に亘って実需の減少と在庫調整の影響を受け、生産・販売ともに大きく落ち込みました。しかしその後、エコカー減税やエコポイント制度などに関連する需要が回復傾向にあり、普通鋼製品については生産・販売とも増加しつつあります。一方、設備投資関連や建築関連向けの需要は相変わらず低調で、とりわけステンレス製品においてその傾向が強く回復の足取りは遅いまま推移しております。

当社グループとしましては、需要の低迷や販売競争の激化など厳しい事業環境にあって、顧客及び仕入先との連携を密にし、新規需要の開拓と販売価格の是正、徹底した経費削減に努めてまいりました。しかしながら、ステンレス製品の需要低迷が続くなか販売量の確保、販売価格の是正が思うように進まず、また製造設備の稼働率も徐々に回復しているものの採算ベースを下回りました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は8,669百万円（前年同四半期比23.7%減）、営業損失169百万円（前年同四半期は営業損失160百万円）、経常損失133百万円（前年同四半期は経常損失161百万円）、四半期純損失87百万円（前年同四半期は四半期純損失67百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鋼管関連事業）

普通鋼製品につきましては、昨年来の経済環境の急激な悪化により設備材・建築材とも需要は大きく落ち込みましたが、政府の景気対策のエコカー減税やエコポイント制度などで自動車関連をはじめとして一部ひも付き受注は回復傾向にあります。しかし、流通販売市場なかでも建築関連向けは依然として低迷したままであります。その後追加の経済対策も不確かな中、企業の設備投資は一向に回復の兆しもなく、各種産業機械・建設機械向けなどについても回復は遅れており、供給過剰の状況から販売競争はますます激しくなっております。

ステンレス製品につきましては、製品価格高騰時に起きたステンレス離れと景気後退により設備材・建築材ともに販売量・販売価格の落ち込みが続きましたが、その後のニッケル価格の反転から原材料コイルも上昇し、第2四半期の終わりごろから第3四半期にかけてステンレス製品の販売価格がやや底上げとなりました。しかしながら、液晶・食品・医薬品設備関連など一部に明るさが見えたものの、建築材をはじめ総じて需要回復は進まず、販売量の回復には至りませんでした。

結果として、当事業の売上高は8,167百万円（前年同四半期比24.2%減）、営業損失は279百万円（前年同四半期は営業損失272百万円）となりました。

（自転車関連事業）

国内の自転車業界におきましては、生活用として、また健康・環境志向により安定した需要がありました。また自転車においても、景気後退にともなう所得環境の悪化から、大半のシェアを占めている中国からの輸入自転車は、国内生産の自転車とともに販売減少となりました。

このような状況のもと、電動アシスト自転車の販売はやや陰りはあるものの比較的堅調であり、これに採用されているステンレスリムの生産・販売は安定しております。また、軽合金リムについては安全性・高品質を追求した中高級品に絞って、海外子会社との連携により安定供給に努め、従来の販売先のほかに欧米向けの海外自転車メーカーでの採用も始まりました。一方、完成自転車の商品企画力を発揮して好評を得ております英国「ラレー」ブランドのライセンス生産（輸入）自転車についても、個人消費の低迷が続くなか拡販に努めておりますが販売数は減少しました。

その結果、当事業の売上高は259百万円（前年同四半期比21.6%減）、営業利益は7百万円（前年同四半期は営業損失2百万円）となりました。

（その他事業）

不動産賃貸収入につきましては、東京工場跡地の地代収入を中心に安定した業績をあげております。機械設備関連の販売については、景気悪化前の成約分として自動車部品メーカー向けの販売がありましたが、急激な景気後退となつてからの受注状況は、ユーザー各社の設備投資意欲の極端な減退で厳しいまま推移しております。

その結果、当事業の売上高は241百万円（前年同四半期比6.1%減）、営業利益は102百万円（前年同四半期比10.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は6,261百万円となり、第2四半期連結会計期間末より218百万円減少しました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は322百万円（前年同四半期は177百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失135百万円、法人税等の支払額200百万円による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は34百万円（前年同四半期は254百万円の資金の減少）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入16百万円による増加と、有形固定資産の取得による支出31百万円、貸付けによる支出18百万円による減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は138百万円（前年同四半期は466百万円の資金の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増加152百万円による増加と、長期借入金の返済による支出6百万円、リース債務の返済による支出6百万円による減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する敵対的な大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付け行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕が与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

二 取組みの具体的な内容

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

- ・ 常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する
- ・ 公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する
- ・ 自然と調和し国際社会と共生する
- ・ お客様を大切に、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は明治36年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術、とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月25日開催の取締役会において、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を策定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結のときまでとした、当社株券等の大量買付け等への対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを平成20年6月開催の第144期定時株主総会において、決議致しました。

本プランは、当社の株券等の大量買付者に対し、大量買付者の名称及び住所又は所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会又は株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

三 及び の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

ロ 本プランが当社の株主の共同利益を損なうものではないこと

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。

このことは、本プランが、導入に際して株主総会決議による承認を得ることとしていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。

ハ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

なお、本プランは、平成17年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）に適合しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は24百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,453,268	60,453,268	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株
計	60,453,268	60,453,268		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		60,453		3,940		4,155

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,394,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,801,000	57,801	
単元未満株式	普通株式 258,268		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	60,453,268		
総株主の議決権		57,801	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式812株が含まれています。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪府中央区 南船場二丁目12番12号	2,394,000		2,394,000	3.96
計		2,394,000		2,394,000	3.96

- (注) 当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)の自己保有株式は2,397,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.97%)となっています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	130	141	160	177	150	149	142	137	133
最低(円)	114	115	136	139	140	121	126	123	119

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,402	4,433
受取手形及び売掛金	2 12,922	13,956
有価証券	1,858	1,407
商品及び製品	4,542	6,543
仕掛品	202	263
原材料及び貯蔵品	747	1,289
その他	968	729
貸倒引当金	432	309
流動資産合計	25,213	28,314
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,454	4,452
その他	1 4,022	4,403
有形固定資産合計	8,477	8,855
無形固定資産		
無形固定資産	106	13
投資その他の資産		
投資有価証券	4,847	4,456
その他	659	603
貸倒引当金	71	78
投資その他の資産合計	5,435	4,981
固定資産合計	14,019	13,849
資産合計	39,232	42,164

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 9,094	11,651
短期借入金	5,498	4,848
未払法人税等	13	232
賞与引当金	156	377
その他	850	790
流動負債合計	15,613	17,899
固定負債		
長期借入金	28	28
退職給付引当金	1,161	871
役員退職慰労引当金	311	299
その他	474	348
固定負債合計	1,975	1,547
負債合計	17,589	19,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,155	4,155
利益剰余金	11,078	12,068
自己株式	398	298
株主資本合計	18,775	19,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685	468
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	462	466
評価・換算差額等合計	223	2
少数株主持分	2,644	2,848
純資産合計	21,643	22,717
負債純資産合計	39,232	42,164

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	36,319	24,045
売上原価	31,779	21,837
売上総利益	4,539	2,207
販売費及び一般管理費	4,124	3,724
営業利益又は営業損失()	414	1,516
営業外収益		
受取利息	29	12
受取配当金	117	100
仕入割引	22	12
雑収入	79	118
営業外収益合計	248	243
営業外費用		
支払利息	64	46
売上割引	15	8
退職給付会計基準変更時差異の処理額	92	92
雑支出	25	18
営業外費用合計	198	166
経常利益又は経常損失()	464	1,438
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	5	-
収用補償金	54	-
貸倒引当金戻入額	160	-
特別利益合計	220	0
特別損失		
固定資産除却損	15	5
たな卸資産評価損	89	-
投資有価証券評価損	41	-
ゴルフ会員権評価損	5	-
特別損失合計	151	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	533	1,443
法人税、住民税及び事業税	462	7
法人税等調整額	20	337
法人税等合計	483	330
少数株主損失()	310	211
四半期純利益又は四半期純損失()	360	902

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	11,365	8,669
売上原価	10,167	7,539
売上総利益	1,197	1,129
販売費及び一般管理費	1,358	1,298
営業損失()	160	169
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	41	36
仕入割引	7	4
雑収入	20	41
営業外収益合計	74	85
営業外費用		
支払利息	19	14
売上割引	4	3
退職給付会計基準変更時差異の処理額	30	30
雑支出	19	1
営業外費用合計	75	49
経常損失()	161	133
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	5	-
収用補償金	54	-
貸倒引当金戻入額	57	-
特別利益合計	117	0
特別損失		
固定資産除却損	9	2
投資有価証券評価損	41	-
ゴルフ会員権評価損	5	-
特別損失合計	56	2
税金等調整前四半期純損失()	100	135
法人税、住民税及び事業税	21	1
法人税等調整額	198	64
法人税等合計	219	65
少数株主利益又は少数株主損失()	252	17
四半期純損失()	67	87

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	533	1,443
減価償却費	472	462
固定資産除却損	6	4
固定資産売却損益(は益)	0	0
収用補償金	54	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	160	116
退職給付引当金の増減額(は減少)	65	288
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41	11
受取利息及び受取配当金	146	113
支払利息	64	46
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
投資有価証券評価損益(は益)	41	-
売上債権の増減額(は増加)	2,776	1,055
たな卸資産の増減額(は増加)	1,187	2,617
仕入債務の増減額(は減少)	721	2,560
その他	23	41
小計	1,618	444
利息及び配当金の受取額	151	111
利息の支払額	65	47
収用補償金の受取額	88	-
法人税等の支払額	216	420
法人税等の還付額	243	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,820	91
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	156
投資有価証券の取得による支出	132	15
投資有価証券の売却による収入	48	-
有形固定資産の取得による支出	313	300
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	-	4
貸付けによる支出	54	92
貸付金の回収による収入	98	57
その他	4	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	347	198

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	251	634
長期借入金の返済による支出	21	22
セール・アンド・リースバックによる収入	-	112
リース債務の返済による支出	-	13
配当金の支払額	411	87
少数株主への配当金の支払額	72	-
自己株式の取得による支出	88	100
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	844	522
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	627	420
現金及び現金同等物の期首残高	5,898	5,840
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,525	6,261

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表)	
1 前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めていました「貯蔵品」は、四半期連結財務諸表規則の改正により「原材料及び貯蔵品」として、第1四半期連結会計期間より区分掲記しています。 なお、前第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「貯蔵品」は94百万円であります。	
2 前第3四半期連結会計期間において、固定資産の有形固定資産に含めていました「土地」は、資産総額の100分の10を超えたため、第1四半期連結会計期間より区分掲記しています。なお、前第3四半期連結会計期間の固定資産の「有形固定資産」に含まれる「土地」は4,452百万円であります。	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(棚卸資産の評価方法)	
当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 16,821百万円	有形固定資産の減価償却累計額 16,381百万円
2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれています。	
受取手形 784百万円	
支払手形 237 "	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
発送配達費 1,535百万円	発送配達費 1,284百万円
従業員給料手当 949 "	従業員給料手当 789 "
賞与引当金繰入額 89 "	賞与引当金繰入額 67 "
退職給付引当金繰入額 102 "	退職給付引当金繰入額 128 "
役員退職慰労引当金繰入額 23 "	役員退職慰労引当金繰入額 24 "
	貸倒引当金繰入額 123 "

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
発送配達費 494百万円	発送配達費 438百万円
従業員給料手当 442 "	従業員給料手当 331 "
賞与引当金繰入額 89 "	賞与引当金繰入額 67 "
退職給付引当金繰入額 34 "	退職給付引当金繰入額 42 "
役員退職慰労引当金繰入額 8 "	役員退職慰労引当金繰入額 7 "
	貸倒引当金繰入額 87 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 4,719百万円	現金及び預金 4,402百万円
有価証券 1,806 "	有価証券 1,858 "
現金及び現金同等物 6,525百万円	現金及び現金同等物 6,261百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	60,453,268

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,397,430

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	88百万円	1円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	鋼管関連 事業 (百万円)	自転車関連 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,776	330	257	11,365		11,365
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			10	10	(10)	
計	10,776	330	268	11,376	(10)	11,365
営業利益又は営業損失()	272	2	114	160	()	160

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	鋼管関連 事業 (百万円)	自転車関連 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,167	259	241	8,669		8,669
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			10	10	(10)	
計	8,167	259	252	8,679	(10)	8,669
営業利益又は営業損失()	279	7	102	169	()	169

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	鋼管関連 事業 (百万円)	自転車関連 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,734	987	597	36,319		36,319
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			31	31	(31)	
計	34,734	987	629	36,351	(31)	36,319
営業利益又は営業損失()	167	36	283	414	()	414

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	鋼管関連 事業 (百万円)	自転車関連 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,764	825	455	24,045		24,045
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			32	32	(32)	
計	22,764	825	487	24,077	(32)	24,045
営業利益又は営業損失()	1,748	15	216	1,516	()	1,516

- (注) 1 事業区分は、製品の機能別種類により区分しています。
2 各事業の主な製品
(1) 鋼管関連事業...普通鋼鋼管、ステンレス鋼鋼管、各種型鋼、精密加工品
(2) 自転車関連事業...自転車用リム、自動二輪車用リム
(3) その他事業...機械及び同部品、不動産の賃貸等

3 会計方針の変更

(前第3四半期連結会計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

(前第3四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、営業利益が鋼管関連事業で9百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域における海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
327.26円	338.16円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,643	22,717
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,644	2,848
(うち少数株主持分(百万円))	(2,644)	(2,848)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	18,999	19,868
普通株式の発行済株式数(千株)	60,453	60,453
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	58,055	58,755

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6.08円	1株当たり四半期純損失金額() 15.49円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	360	902
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	360	902
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,263	58,216

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 1.14円	1株当たり四半期純損失金額() 1.51円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	67	87
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	67	87
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,069	58,057

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

新家工業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

新家工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大西 康 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 山 謙 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。